

- 3月のフィラデルフィア連銀製造業景況指数は市場予想を大幅に上回り、1973年以来の高水準。特に仕入価格が41年ぶりの高水準を記録するなど、企業の価格に対する先行き見通しが上昇。
- FRBは3月末でのSLR規制の緩和措置終了を発表。規制緩和措置終了が発表された19日の米10年国債利回りは、前日比で上昇しており、今後も引き続き米国債の金利動向に注視が必要。

### 地区連銀製造業景況指数は1973年以来の高水準

18日に発表された3月のフィラデルフィア連銀製造業景況指数は51.8と、市場予想の23.3を大幅に上回り、1973年以来の高水準となりました。同指数は同連銀が管轄する地区内の製造業者に対し調査を行い、新規受注や出荷などの項目についての回答を指数化したもので、ゼロを上回ると景気が良い、下回ると景気が悪いとされています。

内訳をみると、景況指数と6ヵ月先予想指数ともに大半の項目で上昇・改善がみられました。特に景況指数のうち、仕入価格が75.9と前月の54.4から大幅に上昇し、1980年3月以来、41年ぶりの高水準を記録しました。

先に発表された2月の米供給管理協会（ISM）製造業景況指数の価格指数や、3月のニューヨーク（NY）連銀製造業景況指数の仕入価格と販売価格も高水準を記録しているなど、企業の価格に対する先行き見通しは上昇しています。

### FRBはSLR規制の緩和措置終了を発表

米連邦準備理事会（FRB）は3月19日、補完的レバレッジ比率（SLR）規制の緩和措置を予定通り2021年3月末で終了することを発表しました。SLRとは、2008年のリーマン・ショック後に導入された規制で、米大手銀行に対して、金融ショックが生じた場合でも損失を十分に吸収できる資本を積むよう求めるものです。FRBは、2020年4月にコロナ・ショックによる金融市場の混乱を防ぐため、必要な自己資本を計算する際に国債と準備預金を外すことを認める規制緩和措置を1年間の期間限定で実施しました。この措置の期限が今月末と迫っており、市場では期限が延長されるかに注目が集まっています。

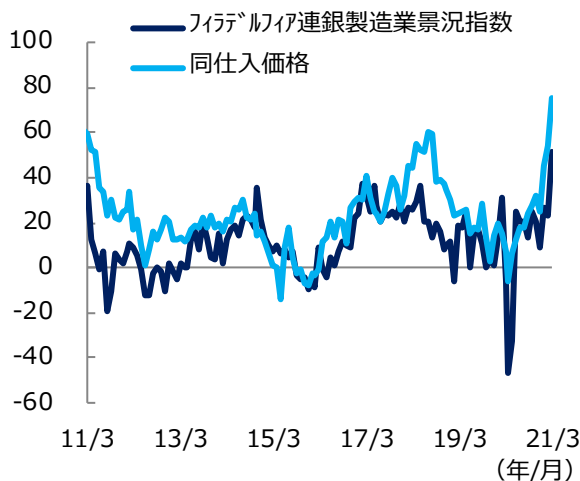
足元米長期金利が急上昇しており、規制緩和措置が終了すると、米大手銀行は国債の売却を余儀なくされるため、米長期金利の上昇に拍車をかける懸念があるとし、一部では延長を予想する見方もありました。規制緩和措置終了が発表された19日の米10年国債利回りは、1.72%台と前日比で上昇しており、今後も引き続き米国債の金利動向に注視が必要です。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

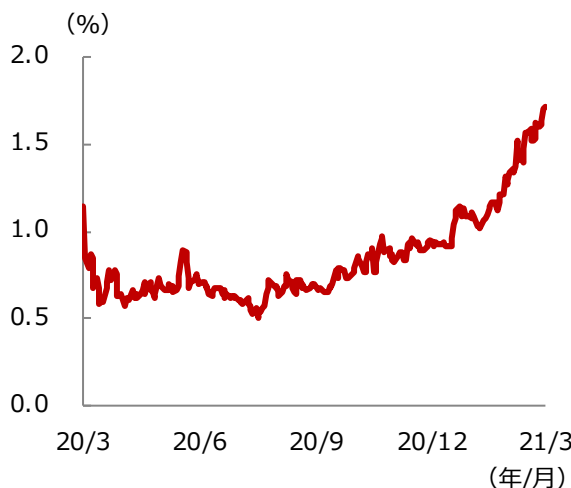
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### フィラデルフィア連銀景況指数の推移



※期間：2011年3月～2021年3月（月次）  
季節調整済み

### 米10年国債利回りの推移



※期間：2020年3月19日～2021年3月19日（日次）

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。